

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 24-10-4 施工 (4)	「地盤改良工に必要な工事用用水は真水を使用するものとする。」とありますが取水箇所の記載がありませんので取水箇所をご教示下さい。	取水箇所については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	設計図3/280 位置図(3) (実穀ストックヤード)	実穀ストックヤードの出入口～仮置き場までの幅員及び路面の状況(舗装・砂利等)をご教示下さい。	幅員の指定はありません。 路面状況については、砂利です。
3	特記仕様書 24-10-6 支払	地盤改良工A 高圧噴射攪拌工(二重管工法)は特許料が必要ではないのでしょうか、ご教示下さい。	特記仕様書24-10-6支払に示すとおり、地盤改良工の施工に必要な全ての費用を含むものとお考えください。
4	設計図271/280～274/280 高架下仮置き平面図	「標準断面図2、掘込掘削」の捨土掘削 土砂A・土砂Bの区分けが明確ではありませんので、土砂A・土砂Bの区分けについてご教示下さい。	設計図書を参照のうえ、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	設計図199/280～221/280 橋脚仮設構造物計画図	残置の鋼矢板は新品、中古品のどちらで計画されているのでしょうか、ご教示下さい。	残置の鋼矢板については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
6	特記仕様書 24-14 割掛対象表の項目 に示す工事の内容 【共通仮設費】	仮設材運搬費のうち鋼矢板は片道運賃、切梁・腹起し・火打ち材等は往復運賃を計上するのでしょうか、ご教示下さい。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。